

ご利用を



地域コミュニティ活動支援事業

補助金を交付します

おおむね10人以上の団体が、地域課題の解決のために取り組む事業に補助金を交付します。

意見交換などを行います。

◆**対象となる事業** 市内6地区(中央・小田・大庄・立花・武庫・園田)のいずれか1つの地区内で、平成28年度中に行う事業。

◆**小田支所** 3月8日(火)午後1時30分～3時。

◆**補助額** 補助対象経費の8割以内(上限10万円)。

◆**中央支所** 3月11日(金)午後1時30分～3時。

◆**申し込み方法** 4月1日～15日に申請書を直接、事業を行う地区の支所地域振興センターへ。申請書は3月16日から各支所地域振興センターで配布します。補助する事業は選考で決定します。

◆**園田支所** 3月15日(火)午後3時30分～4時30分。

◆**立花支所** 3月17日(木)午前10時～正午。

いずれも申し込み不要。
詳しくは各地域振興センター(中央

◆**平成27年度の発表会**

各地区の補助事業の成果発表、講評、

6413・5371、小田☎6488・5441、大庄☎6419・8221、立花☎6427・7770、武庫☎6431・7884、園田☎6491・2361)へ。